

第6回運営懇談会 議事録

平成31年3月21日

ひだまりの家

株式会社ワンフォーオール

「入居契約書」第7条の規定に基づき「運営懇談会」を開催いたしました。

日 時 : 平成 31 年 3 月 20 日 11 時～12 時
場 所 : ひだまりの家 3 階 機能訓練室
出席者 : 入居者様のご家族の皆様
安田施設長、山口ケアマネージャー、長橋相談員
角田看護師、松田リーダー

1. 会開のご挨拶

入居契約書第7条の規定に則り、第6回運営懇談会を開催します。

入居状況、並びにサービス提供の状況、収支等の内容についてご報告します。

また、2月に実施しました「CSアンケート」(満足度調査)で、皆様から頂いたご意見をピックアップしてご説明します。

2. 法律の改正等

① 介護報酬の改定等

平成 31 年 10 月 1 日から介護報酬が改定されます。今改定は、消費税率引上(8%
→10%)に対応した基本単位数の引き上げと、介護職のさらなる処遇改善加算「介護職員
等特定処遇改善加算」の新設です。詳しい内容は、11月以降、追って掲示します。

② 利用者負担割合の変更

平成 30 年 8 月から現役並みの所得がある方は、介護サービスを利用した時の負担割
合が 3 割になりました。介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者が
負担します。この利用者負担割合は、これまで 1 割又は一定以上の所得がある方は 2 割
でしたが、65 歳以上であっても、現役並みの所得がある方は、費用の 3 割を負担する
ことになりました。

3. 入居状況並びに入居者数の推移

現在の入居者数は 27 名、内 男性 9 名、女性 18 名です(内 1 名入院中)。平均年齢は
85.4 歳、要支援の方が 1 名、平均介護度は 3.19 です。昨年度の入居者の推移は、
新規入所者が 9 名、退去者が 4 名です。現在待機者ございません。

4. 収支状況

平成 30 年度の収支状況は次表の通りです。10 月末決算 単位：千円

	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減	%
収 入	106,082	115,000	△8,918	△7.75%
費 用	106,991	115,000	△8,009	
営業利益	△909	0	△909	
営業外収益	1,837	996	841	
経常利益	928	996	△68	

5. 人員状況

現在の人員は、施設長1名、事務員0名、支援専門員1名、生活相談員1名、看護師（機能訓練士兼務）2名（内 常勤1名、非常勤1名）、介護スタッフ24名（常勤8名、非常勤16名）通訳1名、清掃スタッフ1名の合計31名です。（3/20現在）
昨年度（H30.3.21～H31.3.19）の採用者は11名、退職者は6名でした。

6. イベントのご報告

次のようなイベントを開催しました。

- 3月28日 ・お花見&第1回お菓子レクリエーション（プリン）
- 4月3日 ・ひょっこ踊り
- 4月18日 ・第2回お菓子レクリエーション（クレープ）
- 5月1日 ・ひだパー開園（3階機能訓練室）
- 5月3-5日 ・端午の節句（菖蒲湯） 5月14日 ・母の日
- 6月4日 ・ジャガイモ掘り
- 6月6日 ・第3回お菓子レクリエーション（父の日ゼリー）
- 6月26日 ・大正琴演奏会 7月7日 ・七夕まつり
- 8月7日 ・スイカ割り&第4回お菓子レクリエーション（カキ氷）
- 8月7日 ・職場体験 みなと高校生
- 8月21日 ・フラダンス 11月21日 ・ゴスペルデイ セブントーンズ
- 12月28日 ・Xmasパーティ 杏仁豆腐
- 1月22日 ・健康イス体操
- 2月7-8日 ・職場体験 瓜破西中学生

イベントの様子は、「ひだまり」、「ホームページ」、「フェイスブック」、「ツイッター」等で、順次ご報告しています。

7. 設備（建物・電気・消防）点検、消防訓練等について

特定施設は、その設置運営に際して、建物、電気、消防等の設備について、厳格に規格が定められており、定期的に点検を行っております。

当施設は、すべての点検・検査の基準を満たしており問題はございません。

《建物》

- ① 建築物定期調査 平成29年11月17日 実施/株トーホービルサービス
敷地及び地盤、建築物の外部・内部等を、3年毎に調査します。
- ② 建築設備定期検査 平成30年10月30日 実施/株トーホービルサービス
換気設備、非常用の照明装置を毎年検査します。

《電気》

- ③ 自家用電気工作物の精密検査 平成31年3月21日 実施/日本電気保安協会
受電設備、高圧受電ケーブル等の絶縁抵抗等を毎年検査します。
今回は【停電】年次検査になります。
- ④ 電気設備月次点検 平成31年1月23日 実施/日本電気保安協会
受電状況、負荷状況、自家発電機の起動等を隔月に点検します。

- ⑤ 昇降機(建築物)定期検査 平成30年6月5日 実施/日立ビルシステム
毎年検査をします。
- ⑥ 昇降機月次点検 平成31年3月7日 実施/日立ビルシステム
小荷物専用を含め、3ヶ月毎に点検、他の月は遠隔検査。

《消防》

- ⑦ 消防自主検査 平成30年4月23日 実施
自主検査チェック票(定期)に添って、毎年4月に実施します。
- ⑧ 防用設備等点検 平成30年10月5日 実施/㈱トーヨービルサービス
消火器、スプリンクラー設備、自火報設備等を毎年点検します。
- ⑨ 消防立入検査 平成30年4月24日 実施/平野消防署
法令の改正により、消防機関へ通報する火災報知設備を自動火災報知設備の感知器の作動と連動した物に取り換えました。
- ⑩ 消防訓練 平成30年4月24日 実施(消防訓練)
平成30年10月22日 実施(消防訓練・避難訓練)
訓練計画を見直し、深夜の火災発生を想定し、消防署の指導の許、初期消火(消火器・消火栓の使用方法)・通報・居室から安全に避難場所へ誘導する訓練を行いました。

8. 実地調査&立ち入り検査

平成30年9月21日に、大阪市福祉局の立入検査(老人福祉法に基づく)並びに実地指導(介護保険法に基づく)が実施され、立入検査に関して0項目、実地指導に関して1項目の改善を要する事項が通知されました。

イ) 実地指導での改善指摘事項

介護給付費の取り扱いに関する事項(看取り介護加算の算定に不備あり)

ロ) その他、口頭による指導

- ・防犯対策上、正面入口(自動ドア)及び職員通用口は、常時施錠すること
正面入口 10月1日より実施(但し、事務所不在時)
職員通用口 準備が整い次第実施

また、施設への入館・退館の記録を残す来館者名簿を、従来の(連記式)から、個人情報保護の為、(個票)の「来館受付票」に改めました。

9. その他の報告事項

① 介護報酬の改定

平成30年4月より介護報酬が改定(3年に1度の定時改定)され、特定施設入居者生活介護(予防含む)では、基本報酬が若干引き上げられました。

② 介護職員処遇改善加算

平成31年度の「介護職員処遇改善加算」の届出をしました。加算率は、昨年同様「加算区分Ⅳ(介護報酬総単位数の2.97%)」です。

③ 重大事故

期間中の重大事故は2件でした。(関係官庁へ事故報告済)

1. 平成30年8月15日 左上腕(鎖骨)骨折(荷重による)
2. 平成31年1月4日 左大腿骨及び大腿頸部骨折(転倒による)

④ 身体拘束

身体拘束を行っているもの 1名 転落防止3点柵

⑤ 看取り介護加算

看取り介護の方針等に変更はありません。看取り介護を希望される場合、利用者様・ご家族様への支援を最後まで継続し、責任をもってお手伝いいたします。

但し、看取り介護の加算は要件を満たす場合に限り加算します。

⑥ 各種研修会

介護事業者に対する集団指導(対象事業者を会場に集めての講義と、各事業所内でのDVDによる講義)が、平成31年8月7日に実施され、「ひだまりの家」でも、8月8日から22日迄、この資料を放映しました。

⑦ 健康診断&インフルエンザの予防接種

平成30年5月18日、法令に基づき従業員の健康診断を実施しました。

平成30年11月14日~12月5日、インフルエンザの予防接種をしました。

⑧ 台風被害

平成30年9月4日、台風21号の強風の為、屋上のフェンスが倒壊しました。応急補修は完了しておりますが、安全が確保されるまでの間、屋上を立入禁としています。ご了承願います。

⑨ ハラスメント相談窓口設置

平成30年11月1日から「ハラスメント相談窓口」を設置しました。

⑩ 自主点検

平成31年3月6日(平成31年2月1日時点)、老人福祉法及び介護保険法、高齢者の居住の安定確保に関する法律等を基に、有料老人ホーム及び特定施設入居者生活介護(予防含む)の自主点検を実施しました。

10. 「CSアンケート」(満足度調査)の集計結果のご報告

平成31年2月10日に「CSアンケート」(満足度調査)を実施しました。集計結果は、別途、冊子にまとめておりますので、ご高覧願います。主なご意見に対する回答。

③ 安全対策について

事故後の対策が全スタッフに徹底周知されていない。

☞ 迅速に知徹底するようにします。

④ 防火・防災対策について

災害時が夜間である場合を想定し、フロアのどなたから避難させる等の決定

☞ H30年秋の消防訓練より、夜間を想定して実施。避難順位は今後検討します。

⑧ 入浴内容について

人手不足で、入れて頂けないことがあった。

☞ 安全の為中止したこと（H31.2.23）はありますが、翌日入浴して頂きました。

⑩ 食事内容について

メニュー配布を願う。 ☞ 現在1名の方にお渡ししています。ご請求ください。

⑫ 身だしなみについて

爪を伸ばしてネイル（アート）はちょっと気になります。

認められていない。（例外的に認めたことがあります。）注意します。

1.1. 質疑応答

① 人員不足

最近は人手不足かして、スタッフも仕事で目一杯で、余裕が感じられない。

シフトの関係で人数が多い（5人程）日もあれば、少ない日（2人若しくは1人のときもある）もある。

☞ 人員基準は満たしているが、人手不足は痛感している。様々な募集活動を行っているが間に合わない現状です。

② レクリエーション

年間行事も最近なくなつたと感じる。日々のレクリエーションまったくなしです。

☞ 内容は変わりますが、今も実施している。昨年のイベント回数は17回。

（H28年度13回、H29年度18回）

皆様から頂きました貴重なご意見を、今後の「ひだまりの家」の運営にしっかり反映させるよう努めてまいります。

以上